

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和3年 7月28日（水）～令和3年 7月29日（木）			
視 察 先	滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 全国市町村国際文化研修所			
視 察 用 務	令和3年度市町村議会議員研修「2日間コース」 第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」			
視察先対応者	全国市町村国際文化研修所 研修担当：陸川、工藤			
概要及び所見	<p>本研修は、稲沢 克祐 博士（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授による「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」の内容を、2日間にわたり受講した。9月定例会を前に決算審査を控え、本研修会がその審査の一助になればと思い受講する。</p> <p>講義の柱は、自治体財政を鑑み公会計制度の導入にあたり貸借対照表等の活用について、何が不足しているから公会計の情報を活用していくのかということであった。歳入歳出決算書、それに基づく決算カードを中心に財政分析をどうのよう実施していくのか。類似団体との比較や財政状況資料集などを活用して研修を行う。</p> <p>【1日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 決算の意義と審査のポイント【講義】 ② 決算審査の実践【演習】 <p>【2日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 決算審査の新しいアプローチ【講義 理論編】 ② 行政評価等を用いた決算審査の実践【講義 実践編】 			

基礎自治体の地方公会計の整備は全国的にも進められているが、今回は、埼玉県秩父市や2016年度の総務省の公会計の研修で先進事例として報告された、京都府精華町の内容も具体的な実践例を教材として学習を行った。

講義の中で、基礎自治体の財政運営が健全に行われているかどうかを判断する見方について3点の内容にふれられた。1つは財政運営が堅実であり、よりよく収支の均衡を保っているかどうかである。第2としてその財政構造が経済の変動や行政内容の変化に対応し得るような弾力性のある状態にあるかどうか。第3は、住民生活の向上や地域経済の発展に即応し得るような、適正な行政水準が確保されているかどうかの3点であるとの話であった。このことを実践していくためには、公会計制度の活用が必要になるとの認識をもつに至った。一般的に、現在も地方自治体における予算・決算に係る会計制度は、予算の適正・確実な執行を図る観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しているが、それだけでは透明性が担保できないという弱点があると考える。

公会計制度の導入は、平成27年1月総務大臣通知が出され、地方自治体にお願いベースでやってもらっている状況である。(法令の根拠もなく、法的な拘束力はない)期待される効果として、一般会計のみならず特別会計や第三セクターも統一的な基準によって連結ベースでみていくこともできる。公共施設の整備及び管理についても、また、当初予算についても公会計制度の活用によって見える化が期待され持続的な自治体財政に寄与することができる。固定資産台帳の活用もその一つであると思う。

地方議員として、まずは公会計制度を知る必要があり勉強していかないと数字が読み取れないと思う。いつの日か自治体財政も財務諸表4表がスタンダードになると考えれば、研鑽を積んでいく必要があると感じる研修になった。

視察等報告書

三次市議会議長 様

報告者 藤岡 一弘

下記の通り、視察が終了したので報告致します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視察議員	藤岡 一弘			
期間	令和 3年 7月 28日(水) ~ 令和 3年 7月 29日(水)			
視察先	滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 全国市町村国際文化研修所			
視察用務	令和 3年市町村議会議員研修「2日間コース」 第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」			
視察先対応者	全国市町村国際文化研修所 担当 陸川、工藤 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究所 稲沢 克祐 教授			
概要 及び 所感	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修の内容 <ul style="list-style-type: none"> [1日目] <ul style="list-style-type: none"> ①決算の意義と審査のポイント ②決算審査の実践 [2日目] <ul style="list-style-type: none"> ①決算審査の新しいアプローチ ②行政評価等を用いた決算審査の実践 ○決算の意義と審査のポイントについて <ul style="list-style-type: none"> 決算審査の意義・重要性と、その流れや審査のポイントについて学習する。また、決算カードや財政状況資料集の読み方についても学習する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 決算審査における基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ①予算審議(当初・補正)との関連から審査する。 ②住民の視点から審査する。 ③全体を捉えてから、細部の議論を行う。 (2) 決算審査の視点 <ul style="list-style-type: none"> 決算審査においては、財務数値、財産、成果のそれぞれの視点から、まず分析する。 ○決算審査の実践 <ul style="list-style-type: none"> 実際の決算書類を使いながら、決算審査のポイントを再確認する。また、決算カードを用いて、財政分析の演習を行う。 <ul style="list-style-type: none"> (1)単年度収支と翌年度予算の歳出規模の関係 <ul style="list-style-type: none"> 単年度収支が黒字の場合:翌年度の税収等の自然増収に黒字額の2倍を加えた額まで翌年度の歳出規模を伸ばすことが可能。 単年度収支が赤字の場合:歳出中に赤字を解消するための財源を計上しな 			

ければならないため、その赤字解消財源を引いた歳出規模は、自然増収分から赤字額の2倍相当額を控除した歳出規模に圧縮する必要がある。

○決算審査の新しいアプローチ

行政評価と公会計財務書類について、基本的な考え方を理解し、実際例により理解を深める。

(1)公会計制度改革の理解

①発生主義の導入

認識基準(測定の時点と認識の対象を決定する基準)としての発生主義に注意する。

(2)地方公会計改革の効果

①住民に対する開示による効果として、透明性の向上。

②行政経営への活用による効果として、マネジメント力の向上。

③行政経営への活用による効果として、資産・債務の適切な管理。

○行政評価等を用いた決算審査の実践

行政評価と財務書類を用いた決算審査について、先進自治体の事例を学び、決算審査の新しい手法への理解を深める。

(1)行政評価の目的

①定量的評価を行うことにより、業績測定を行い、非財務数値を数値化すること。

②定性的評価を行うことにより、妥当性

(2)政策体系と行政評価

行政評価を行うことで、予算編成への活用につながる。

○研修への参加の所感

今回の研修で、決算審査における基本やポイントを学んだ。決算審査を債務数値、財産、成果のそれぞれの視点で分析することで、事業の妥当性を明らかにすることができます。さらに、決算審査から次年度への当初予算編成につながることから、多様な視点で臨む必要がある。予算・決算の審査に係る知識や経験を習得し、より高いレベルの審査を行えるよう、継続して研修に取組みたい。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	増田誠宏			
期 間	令和3年7月28日（木）～7月29日（金）			
視 察 先	公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎2-13-1			
視 察 用 務	市町村議員研修 自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査			
視察先対応者	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲沢 克祐 氏			
概要及び所見	<p>【概要】</p> <p>●近年は予算編成と並び決算審査の重要性が注目されている。予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について、行政評価や、地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査を心掛ける必要がある。特に、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用し、決算書類審査における財政指標による自治体財政分析の手法を身に付けておくべきである。</p> <p>●決算審査における着眼点</p> <p>予算の執行によって目指す目的は達成されたかどうか、予算審議との関連から審査する。財政状況はどのようにになったのか、行財政改革は進められたのか、実施すべき行政サービスは目的を達成されたのか、住民の視点から審査する。</p> <p>決算審査においては、財務数値（木）・財産（枝）・成果（葉）のそれぞれの視点から分析する。</p> <p>財務数値の視点（決算規模の年度比較、決算収支の状況の年度比較、予算の執行状況の分析、財政構造の分析、地方債及び債務負担行為の状況）・財産の状況（施設等、物品、基金、出資団体等、指定管理者）・成</p>			

果の検証を行う。

●決算カード・財政状況資料集の理解と分析
実質単年度収支の分析からわかること。
財政調整基金残高の状況、特定目的積立金の積立状況と取崩状況、地方債返済の状況。
財政悪化はいつから始まったか。
実質収支比率、財政調整基金、実質単年度収支比率の複数年による比較、弾力性分析（どれだけ機敏に対応できるか、動脈硬化は進んでいるか）・余裕度・借金の状況・貯金の状況の分析による。

●公会計制度改革の理解
地方公会計改革の効果と分析の視点。住民に対する開示による効果により透明性の向上。行政経営への活用による効果によりマネジメント力の向上、資産債務の適切な管理が可能となる。

●行政評価を用いた決算審査
行政評価の目的
定量的評価—業績測定し非財務数値の数値化する。
定積的評価—ロジック分析から妥当性・有効性・効率性を評価する。
政策体系と行政評価
事務事業評価から主要施策の成果報告書の評価、総合計画の進捗管理へ活用をして施策評価につなげる。P D C A サイクルの中で決算審査を次につながる

【所見】

現在、地方自治体においても変革の時代であり、ストックサイクルが変化している。どうしても決算は終わったこと、予算が大切と捉えられやすいが、決算の結果を見て予算を審議する必要がある。財政が厳しいといわれている中で、決算審査の役割は大きい。財政状況の好転に向かって行財政改革は進められているのか。掛け声だけで終わっていないのか。イエローカードを出すつもりで、十分な審査をする必要があると感じた。合わせて、財産の状況や指定管理・民間委託の状況も注視する必要がある。

公会計制度改革により、財政状況や世代間負担の状況、コストと住民負担の関係が明示され透明性が向上する。しかしながら、委員会審査等では活用されておらず、また、地方公会計制度における財務書類や財政状況資料集の明示時期についても、今後早めるなど改善が必要である。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 徳岡 真紀

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

会派代表者	掛田勝彦	経理責任者	増田誠宏
視 察 議 員	徳岡 真紀		
期 間	令和3年 7月28日（水）～ 令和3年 7月29日（木）		
視 察 先	滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 全国市町村国際文化研究所		
視 察 用 務	令和三年度市町村議会議員研修「2日間コース」 第二回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」		
視察先対応者	全国市町村国際文化研究所		
概要及び所見	<p>9月定例会の決算審査を前に、「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」を会派で受講した。講師は稻沢克祐（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科）教授。</p> <p>スケジュールは以下の通り。</p> <p>○1日目</p> <ul style="list-style-type: none">1, 決算の意義と審査のポイント（講義）2, 決算審査の実践（演習） <p>○2日目</p> <ul style="list-style-type: none">1, 決算審査の新しいアプローチ（講義 理論編）2, 行政評価等を用いた決算審査の実践（講義 実践編） <p>講義では、貸借対照表の活用、歳入歳出決算書、それに基づく決算カードなどの見方など基礎の基礎から学ぶ。</p> <p>実践では、秩父市など他市町の決算カードなどを参考に、財政状況を比較した。他市町の事業評価シートについて講義の中で触れられたが、事務事業評価として、次年度以降の事業の方向性、コスト、成果なども記</p>		

載されており、わかりやすいシートだと感じた。指標も当年度決算だけでなく、昨年度決算額、今年度決算額、次年度予算額も併記されており、指標としてわかりやすいものだった。

本市でも参考に提案していけたらと考える。

また、財政状況が健全かどうかの判断基準として、

1, 財政運営が堅実であり、収支の均衡を保っているか

2, 財政構造に弾力性があるか

3, 適正な行政水準が確保されているか

という 3 つを挙げられた。

9 月議会の決算審査や 3 月の予算審査に際して、この 3 点をしっかりとチェックしていく必要があると感じた。